

2019年3月 定時評議員会 議事録

2019年3月15日

公益財団法人政治経済研究所

1. 日 時 2019年3月15日(金) 15時～17時30分  
2. 場 所 政治経済研究所 3F 会議室  
3. 住 所 〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4  
4. 出席者 評議員：赤澤史朗、前畑憲子、大石雄爾、小野塚春吉(議長)、早乙女勝元  
建部正義、坂本暉正、柳沢遊、山口不二夫  
(評議員12名中9名出席)  
理 事：鶴田満彦(代表理事)、相田利雄、勝又信夫、北村浩、合田寛  
塩澤俊之、山辺俊彦、渡辺新、吉田裕、斉藤正美  
(理事10名中10名出席)  
監 事：浦田賢治、菅隆徳  
(幹事2名中2名出席)

## I 開会ならびに事務局説明

- ・事務局より、評議員12名中9名が出席で定数を満たしたことが確認され、定刻通りに開会が告げられた

## II 議事の経過及び結果

- ・定款第22条第2項ならびに評議員会運営規則第8条の規定により、小野塚春吉評議員会長を議長として以下逐次審議した。
- ・審議に先立ち、評議員会会長のあいさつが行われ、本日議事録署名人として山口不二夫評議員、大石雄爾評議員が選任された。
- ・会議招集者として鶴田満彦代表理事より挨拶がなされ、法人の近況が説明された。

### 議題1 「2019年度事業計画書」ならびに予算書について

#### (1) 「2019年度事業計画書」について

理事会より「2019年度事業計画書」が提出され、担当理事より計画の内容が提案された。渡辺業務執行理事から、概況および公益目的事業1(公1)(学術研究の推進と研究者養成、研究成果の公表と刊行物の配布、調査研究受託の強化、調査研究の社会的還元事業)が提案された。このなかで、「北砂アカデミア」「政経研オンライン講座」について、2019年度には取り組みを開始したい旨強調された。次に、山辺業務執行理事より、公益目的事業2(公2)(調査研究事業、常設展のリニューアルの実施、継承者育成事業、「東京大空襲を語り継ぐつどい」と「夏の特別企画」と定期的なイベントの開催、特別展



提案が行われた。

上記の理事会による提案について、評議員会は有効議席数8名中8名の賛成を以てこれを議決した。

#### (2) 2019年度予算書について

理事会より「2019年度予算書」、「センターリニューアル資金使用状況」が提出された。勝又理事より、2019年度予算の提案とともに、リニューアル費用の支出方法、予算科目の簡素化、研究支出金、他会計振替(賃貸事業で得た収入をほかの事業に投入する)についての説明が行われた。

上記の理事会による提案について、評議員会は有効議席数8名中8名の賛成を以てこれを議決した。

### 評議員からの意見

小野塚議長は、次回6月の定例評議員会において、下記の評議員からの意見に応答する資料を提出するよう求めた。

#### ①東京大空襲・戦災資料センターの事業計画について

来客数の減少や、世代交代の問題など、センターの運営は過渡期にある。こうした状況を踏まえるならば、事業計画は「今年度の限界点」「来年度の展望」などの内容が示されるべきである。

#### ②調査研究事業の内容を、より一般的なものにすべきである。

③政治経済研究所(公1)の赤字会計をどのように考えるか、中長期的な経営戦略課題として、理事・評議員が毎年検討しておくことが必要ではないか。赤字が継続すれば資金が枯渇してサステナビリティに問題が起きるので、収益を拡大するか、(事業見直しなどで)支出を抑えるかなど、判断をする必要があるのではないか。

④サステナビリティの議論をするならば、過去の会計の推移を示すデータが必要である。

⑤寄付を集めるうえではミッションが重要である。その点では、今回の事業計画は、ミッションの部分が薄くなった印象があるので、より強調する必要があるのではないか。

#### ⑥寄付にどの程度期待をしたらよいのかという議論をする必要がある。

### 議題2 定款の変更について



のとおりである。

【変更前】

(議事録)

第 25 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出した議事録署名人 2 名がこれに記名押印しなければならない。

(議事録)

第 43 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した理事のうちから選出した議事録署名人 2 名がこれに記名押印しなければならない。

【変更後】

(議事録)

第 25 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出した議事録署名人 2 名および出席監事がこれに記名押印しなければならない。

(議事録)

第 43 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した理事のうちから選出した議事録署名人 2 名および出席監事がこれに記名押印しなければならない。

議題 3 6月の評議員会

次回評議員会の日程については、事務局が後日アンケートを行うことを、有効議席 8 名中 8 名の賛成で可決した。



- ①役員の設置について。業務執行理事 2 名を改め、専務理事 1 名を置くこととする。
  - ②役員に対する報酬等について。第 33 条第 2 項 (3) を改正し、第 2 項 (4) を起こし、次のように規定する。
    - ・専務理事に対する報酬及び費用
  - ③専務の報酬について
    - a) 報酬の性質は専務の職務に対するものとして、職務給と称すること。
    - b) 報酬の額は、現に業務執行理事のうち、より多くの報酬を受けている業務執行理事の給与を基準とし、その 2.5 倍となるよう検討すること。
- 議長は、上記の意見を理事会でよく検討するよう、理事会に要請した。

小野塚議長より、以上をもって本日の議事を終了することが告げられた。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長ならびに議事録署名人および出席監事は押印する。

2019 年 3 月 29 日  
公益財団法人政治経済研究所

議長 小野塚春吉



署名人 山口不二夫



大石 雄爾



出席幹事 浦田 賢治



菅 隆徳

